

平成 31 年

東京都多摩市落合 1-47
ティアック株式会社
情報機器事業部

該当／非該当判定書

ティアック株式会社製品の米国輸出管理規則、米国再輸出規制につきまして以下の
ように判定いたします。

貨物名 : ワイドバンドデータレコーダー
型式名 : WX-7016

上記機種は該非自主判定の結果「EAR9」を判定いたします。また、米国原産部品（コ
ンポーネント、材料）の組み込み比率は10%以下であり、原産
国は日本のため、EAR規制の対象外となります。

上記該非判定結果は、弊社社内使用を目的として判定された結果であり、お客様に
おける該非判定および輸出許可等の情報源となるものとして提出させていただいて
おります。本文書は輸出許可取得の有無の決定及び輸出の保証となるものではありません。

輸出通関に際しては貴社の責任において適切な法令上の該非判定を実施いただきま
すようお願い申し上げます。

以上